



報道関係者 各位

平成26年5月1日

【照会先】

高知労働局 労働基準部健康安全課

課長 掛水 敏光

安全専門官 門脇 功一

(直通電話) 088-885-6023

平成25年の労働災害発生状況について（確定）

～ 休業4日以上死傷者数が過去最少に ～

高知労働局(局長 伊津野信之)では、平成25年度から平成29年度までの5年間で労働災害減少に向けて重点的に取り組む「高知労働局第12次労働災害防止計画*(以下「第12次防」という。)」を推進中です。そのスタートである平成25年に、高知県内において発生した死亡及び休業4日以上労働災害発生状況(労働者死傷病報告により集計)をとりまとめましたので、公表します。

※ 第12次防の全体の目標

- ① 年間の労働災害による死亡者数を平成29年までに5人以下とすること。(平成24年は14人)
- ② 労働災害による休業4日以上死傷者数を平成29年までに平成24年(1,004人)と比較して、20%以上減少(802人以下)させること。

【平成25年 労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害発生状況(減少目標達成)

- (1) 平成25年の死亡者数は12人で、平成24年の14人に比べ2人減少した。これは平成29年までに5人以下とする第12次防の初年度の減少目標を達成した。
- (2) 業種別では、建設業:5人(前年比-3人)、製造業:2人(前年比+1人)、運輸業:2人(前年比+1人)、林業:1人(前年比±0人)、第三次産業:1人(前年比-1人)、水産業:1人(前年比±0人)でした。

2 死傷災害発生状況(減少目標達成)

- (1) 平成25年の労働災害による死傷者数(休業4日以上)は922人で、平成24年の1,004人に比べ82人(-8.2%)減少し、第12次防の初年度の減少目標を達成するとともに、過去最少の死傷者数となりました。
- (2) 業種別では、第三次産業が375人(前年比-57人、-13.2%)で最も多く、次いで建設業が177人(前年比+14人、+8.6%)、製造業が163人(前年比-23人、-12.4%)、運輸業が89人(前年比+7人、+8.5%)、林業が78人(前年比-24人、-23.5%)でした。

3 平成26年の労働災害減少対策について(労働災害減少目標)

- ・ 労働災害の死亡者数を10人以下とする。
- ・ 労働災害による休業4日以上死傷者数を920人以下とする。

以上、第12次防の目標達成に向けて、建設業や第三次産業といった重点業種への対策、化学物質対策や腰痛対策といった健康確保・職業性疾病対策など、労働災害防止対策について局署、公共工事発注機関、労働災害防止団体、業界団体、事業場等と連携・協働して取り組んでまいります。

高知労働局 第12次労働災害防止計画

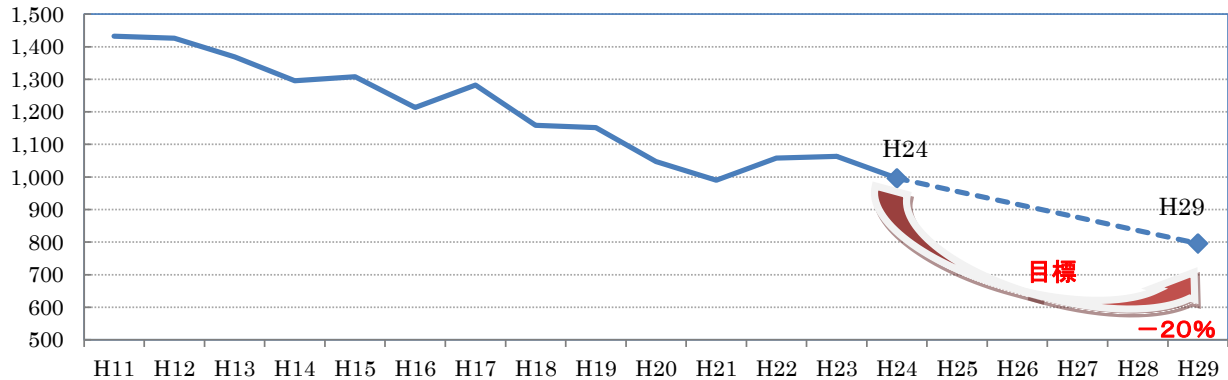
(平成25年度～29年度)

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために

計画の主な目標

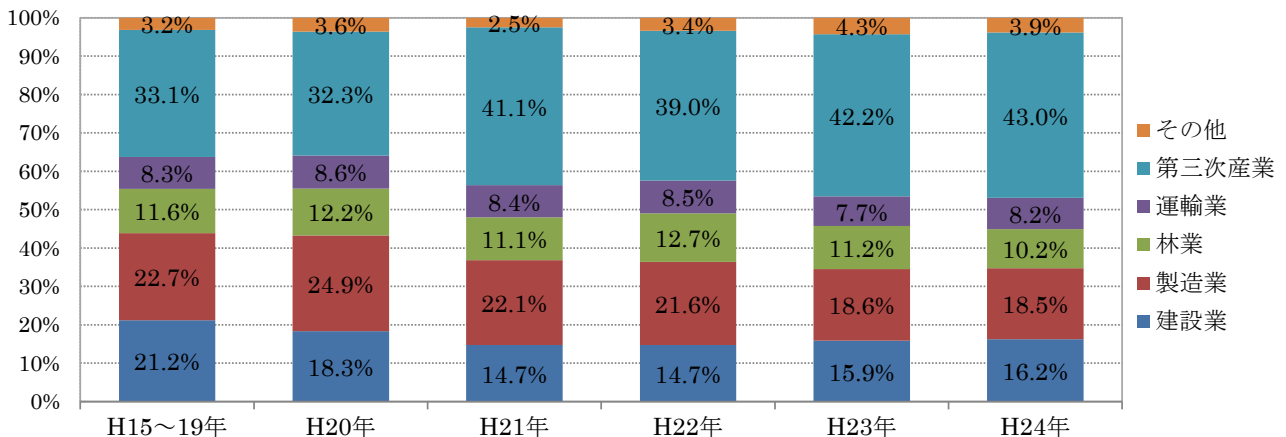
- 労働災害による休業4日以上死傷者の数を、平成29年までに平成24年(1,004人)と比較して、20%以上減少
- 年間の労働災害による死亡者の数を、平成29年までに過去最少人数(6人)より15%以上減少
- 12次防計画期間中の労働災害による死亡者の総数を、11次防計画期間中(平成20年から平成24年まで)の総数(49人)より15%以上減少
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上

(人) 高知県の労働災害の発生状況の推移と計画の目標



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
死亡者数	11	25	17	9	14	6	14	9	6	14
死傷者数	1,308	1,213	1,282	1,159	1,152	1,047	990	1,058	1,063	1,004

高知県の業種別労働災害の発生状況の推移



(出典：労働者死傷病報告)

重篤災害を減少させるための重点業種への対策

■建設業対策

- ▶足場の設置、足場からの墜落・転落災害防止対策の推進
- ▶危険業務への有資格者の配置、安全装置の有効保持、立入禁止措置の徹底や誘導者の配置の指導
- ▶建設業労働災害防止協会高知県支部、発注者機関と連携を図り、労働災害防止活動の促進

■製造業対策

- ▶はさまれ・巻き込まれ、転倒、墜落・転落災害の防止対策の推進
- ▶機械災害が発生した事業場における原因究明と機械設備の本質安全化
- ▶4 S 活動（整理、整頓、清潔、清掃）の普及促進
- ▶事業場の安全衛生管理体制の確立
- ▶高知県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会等と連携を図り、労働災害防止活動の促進

■林業対策

- ▶激突され災害防止対策の推進
- ▶「かかり木処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」の徹底
- ▶作業手順に基づいた適切な作業の遂行の徹底
- ▶チェーンソー、刈払機、高性能林業機械等の使用時の安全な作業方法の徹底
- ▶四国森林管理局、高知県との連携を図り、林材業労働災害防止協会高知県支部、各地区の森林組合等における活動に対する指導援助により、自主的な労働災害防止活動の促進

労働災害件数を減少させるための重点業種等への対策

■小売業等に対する集中的取組

- ▶正規・非正規労働者の別を問わず、雇い入れ時における安全衛生教育の実施
- ▶大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の向上
- ▶バックヤードを中心とした作業の安全化
危険個所の見える化、リスクアセスメント、KY 活動等による危険の低減

■社会福祉施設（介護施設）に対する集中的取組

- ▶安全衛生教育の徹底、4 S 活動の徹底による転倒災害等の防止
- ▶介護機器の導入による腰痛予防、職場における腰痛予防対策指針で定める健康診断の普及・徹底

■飲食店に対する集中的取組

- ▶転倒災害と切れ・こすれ災害の防止対策の推進
- ▶労働災害防止活動の取組事例集、安全衛生対策マニュアル等の作成

■陸上貨物運送事業対策

- ▶荷役作業の労働災害防止対策の普及・徹底
荷役作業における安全対策ガイドラインの周知・普及
- ▶トラック運転者に対する安全衛生教育の強化
荷役作業の墜落・転落防止対策、荷の運搬中の労働災害防止対策の充実・強化
- ▶荷主等が管理する施設での労働災害防止対策
- ▶陸上貨物運送事業労働災害防止協会高知県支部と連携を図り、労働災害防止活動の促進

高知労働局第 12 次労働災害防止計画の内容は、高知労働局ホームページでご覧いただけます

お問い合わせ先	高知労働局（健康安全課）	(088-885-6023)	
	高知労働基準監督署	(088-885-6031)	四万十労働基準監督署 (0880-35-3148)
	須崎労働基準監督署	(0889-42-1866)	安芸労働基準監督署 (0887-35-2128)

図1 死亡災害の推移(高知労働局)

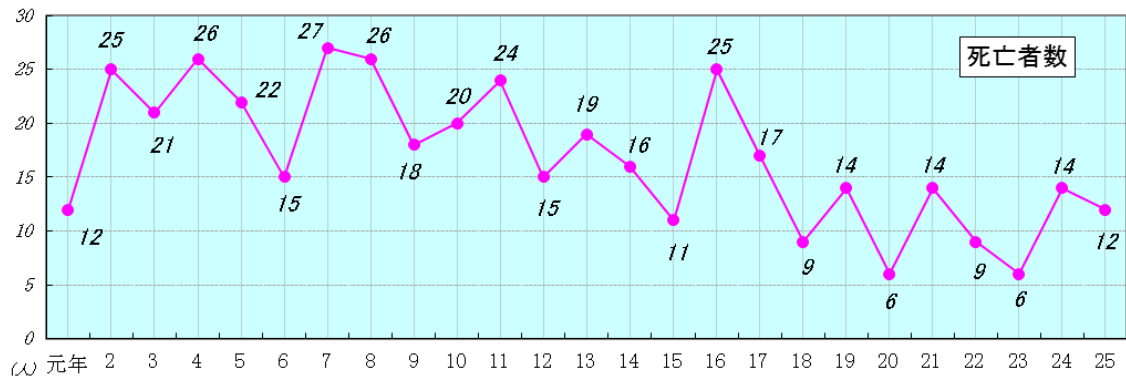
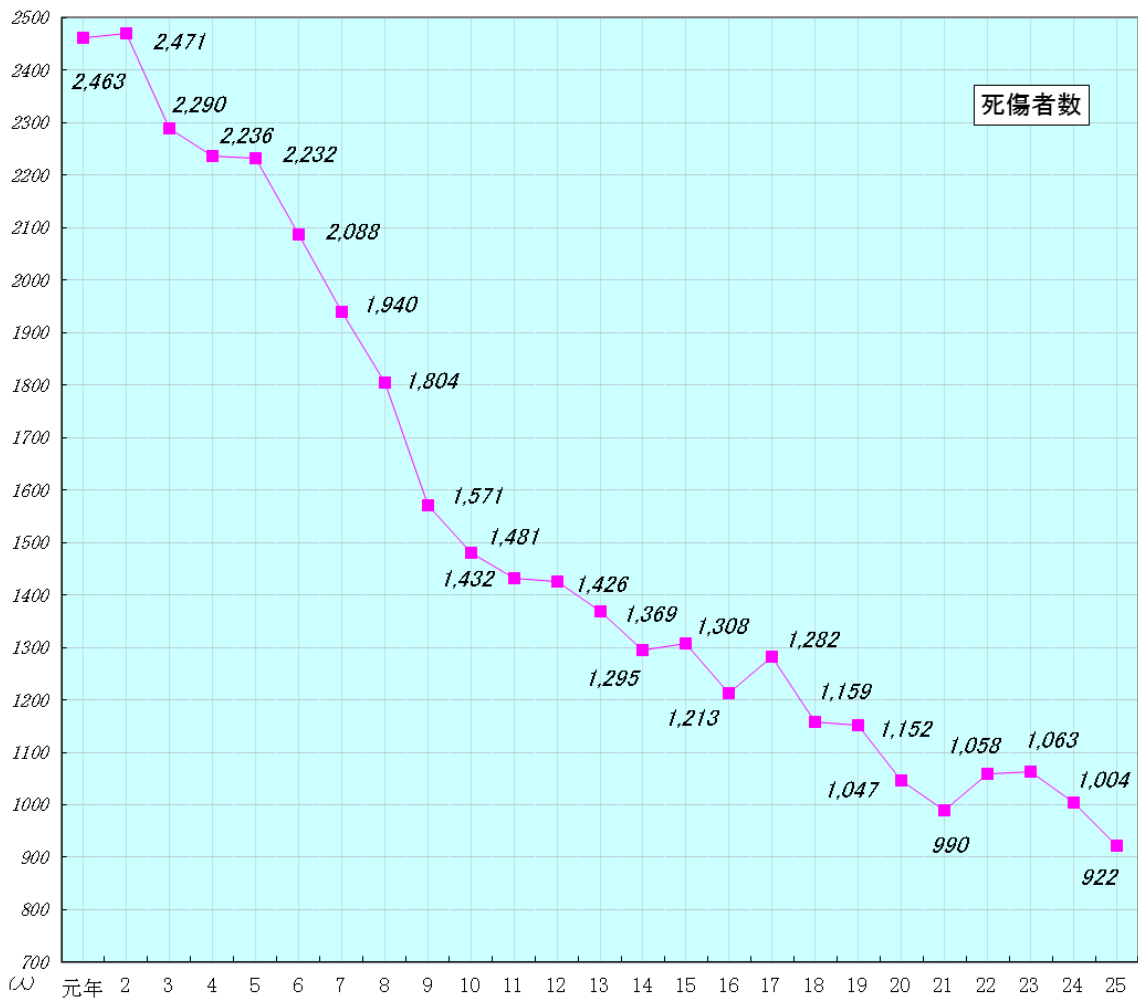


図2 死傷災害の推移(高知労働局)



(注)平成16年までは労災保険給付データ、平成17年からは労働者死傷病報告による。

平成25年 労働災害(休業4日以上)発生状況 (確定)

高知労働局

業 種	平成25年(1月~12月)		平成24年(1月~12月)		対24年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	922	100.0	1,004	100.0	-82	-8.2
製造業	163	17.7	186	18.5	-23	-12.4
建設業	177	19.2	163	16.2	14	8.6
運輸業	89	9.7	82	8.2	7	8.5
陸上貨物運送事業	81	8.8	66	6.6	15	22.7
林業	78	8.5	102	10.2	-24	-23.5
第三次産業	375	40.7	432	43.0	-57	-13.2
商業	104	11.3	130	12.9	-26	-20.0
小売業	70	7.6	103	10.3	-33	-32.0
金融広告業	6	0.7	9	0.9	-3	-33.3
保健衛生業	94	10.2	113	11.3	-19	-16.8
社会福祉施設	47	5.1	69	6.9	-22	-31.9
接客娯楽業	66	7.2	62	6.2	4	6.5
飲食店	32	3.5	33	3.3	-1	-3.0
清掃業・と畜業	29	3.1	34	3.4	-5	-14.7
上記以外の事業	76	8.2	84	8.4	-8	-9.5
水産業	28	3.0	19	1.9	9	47.4
鉱業、農業、畜産	12	1.2	20	2.0	-8	-40.0

(注) ① 死傷者数は労働者死傷病報告による数で死亡者数を含む。② ()内の数字は死亡者数を示す。

平成25年・24年 業種別・局署別労働災害(休業4日以上)発生状況 [確定版]

業種	高知局(合計)			高知監督管内			須崎監督管内			四万十監督管内			安芸監督管内		
	25年	24年	増減	25年	24年	増減	25年	24年	増減	25年	24年	増減	25年	24年	増減
全産業合計	(12) 922	(14) 1004	-82	(6) 541	(7) 620	-79	162	(3) 164	-2	(6) 109	(2) 112	-3	(1) 110	(2) 108	2
食料品製造業	42	47	-5	24	29	-5	10	9	1	3	5	-2	5	4	1
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業	3	2	1	1	1	0	2	0	2	0	0	0	0	1	-1
木材・木製品製造業、家具・装備品製造業	(1) 23	23	0	(1) 13	8	5	7	12	-5	2	1	1	1	2	-1
パルプ、紙、紙製品製造業	10	12	-2	3	11	-8	7	1	6	0	0	0	0	0	0
窯業土石製造業	(1) 11	11	0	(1) 6	5	1	4	4	0	1	1	0	0	1	-1
鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業	25	31	-6	22	23	-1	1	1	0	1	2	-1	1	5	-4
一般機械器具製造業	18	25	-7	14	20	-6	1	3	-2	1	1	0	2	1	1
電気機械器具製造業	0	6	-6	0	2	-2	0	3	-3	0	1	-1	0	0	0
輸送用機械器具製造業	9	11	-2	9	11	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造船業	7	11	-4	7	11	-4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の製造業	22	(1) 18	4	20	(1) 13	7	1	4	-3	1	1	0	0	0	0
小計	(2) 163	(1) 186	-23	(2) 112	(1) 123	-11	33	37	-4	9	12	-3	9	14	-5
鉱業	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
土木工事業	(4) 82	(6) 72	10	28	(4) 34	-6	19	(2) 22	-3	(4) 18	5	13	17	11	6
建築工事業	(1) 72	(1) 71	1	(1) 40	38	2	14	(1) 16	-2	10	12	-2	8	5	3
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	14	19	-5	10	10	0	2	5	-3	1	3	-2	1	1	0
木造家屋建築工事業	26	27	-1	13	11	2	8	9	-1	3	6	-3	2	1	1
上記以外の建築工事業	(1) 32	(1) 25	7	(1) 17	17	0	4	(1) 2	2	6	3	3	5	3	2
その他の建設業	23	(1) 20	3	16	12	4	5	4	1	1	3	-2	1	(1) 1	0
小計	(5) 177	(8) 163	14	(1) 84	(4) 84	0	38	(3) 42	-4	(4) 29	20	9	26	(1) 17	9
運輸業	(2) 85	(1) 82	3	(1) 69	(1) 67	2	8	9	-1	3	2	1	(1) 5	4	1
道路貨物運送業	(2) 78	(1) 66	12	(1) 62	(1) 53	9	8	8	0	3	1	2	(1) 5	4	1
陸上貨物取扱業	3	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1
港湾運送業	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	(2) 89	(1) 82	7	(1) 72	(1) 67	5	8	9	-1	3	2	1	(1) 6	4	2
林業	(1) 54	(1) 77	-23	15	29	-14	16	10	6	(1) 14	27	-13	9	(1) 11	-2
その他の林業	24	25	-1	7	1	6	12	12	0	3	2	1	2	10	-8
小計	(1) 78	(1) 102	-24	22	30	-8	28	22	6	(1) 17	29	-12	11	(1) 21	-10
水産業	(1) 28	(1) 19	9	0	0	0	1	2	-1	(1) 18	(1) 11	7	9	6	3
商業	104	130	-26	69	103	-34	19	16	3	6	7	-1	10	4	6
金融広告業	6	9	-3	5	8	-3	0	0	0	1	1	0	0	0	0
保健衛生業	(1) 94	113	-19	(1) 54	66	-12	15	16	-1	9	11	-2	16	20	-4
接客娯楽業	66	62	4	41	49	-8	7	2	5	5	5	0	13	6	7
清掃業・と畜業	29	34	-5	23	28	-5	1	2	-1	2	3	-1	3	1	2
ビルメンテナンス業	8	11	-3	8	7	1	0	2	-2	0	2	-2	0	0	0
上記以外の事業	76	(2) 84	-8	57	(1) 61	-4	8	9	-1	5	(1) 8	-3	6	6	0
小計	(1) 375	(2) 432	-57	(1) 249	(1) 315	-66	50	45	5	28	(1) 35	-7	48	37	11
その他	12	19	-7	2	1	1	4	7	-3	5	3	2	1	8	-7

(注) (1)死傷者数は労働者死傷報告による数で死亡者を含む。(2)()内の数字は死亡者数で速報による。(3)「上記以外の製造業」には、印刷・製本業、化学工業、電気・ガス・水道業、その他の製造業を計上。(4)「上記以外の事業」には、映画・演劇業、通信業、通信用業、教育・研究業、官公署、派遣業、警備業、情報処理サービス業、その他を計上。(5)「その他」には、農業、畜産業を計上。

平成 2 5 年 死亡重大災害発生状況 (確定版)

高知労働局

業種別発生状況 (死亡者数累計及び前年同期比較)

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成 25 年	2	0	5	2	1	1	1	0	12
平成 24 年	1	0	8	1	1	1	2	0	14
増 減	+1	±0	-3	+1	±0	±0	-1	±0	-2

注:「その他」は、農業・畜産業

番号	署別	発生日 (時刻)	業 種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災 害 の あ ら ま し
1	高知	25.1.9 (9:00)	建設業 (その他の建築工事業)	56歳 (男)	墜落・転落 (掘削用機械)	建築物の解体工事において、ドラグ・ショベル（機体質量1.4トン、バケット容量0.044立方メートル、ヘッドガードなし）を4階から3階フロアへと屋内階段を使って移動させようとしていたところ、ドラグ・ショベルが前のめりに転落。階段の踊り場で、運転者が4階フロアの鉄骨とドラグ・ショベルの座席背もたれに挟まれた。
2	四万十	25.1.16 (10:00)	建設業 (その他の土木工事業)	52歳 (男)	飛来・落下 (荷姿のもの)	仮設道路を設置する作業において、覆工板（2メートル×1メートル×0.2メートル、約370キログラム）をドラグ・ショベルを用いて吊り上げ、4トン積みダンプ・トラックの荷台に積み込んだ直後、既に荷台に積んであった覆工板が傾き、荷台にいた被災者がバランスを崩して地上に墜落したところに荷台の覆工板が落下してきて、被災者を直撃した。
3	安芸	25.2.8 (8:20)	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	64歳 (男)	飛来・落下 (木材・竹材)	トラック（最大積載量11,600キログラム）で丸太を運搬してきた被災者が、積み荷を降ろすために荷台の木材運搬用荷止装置のスタンション（支柱）の安全ピンを抜いた後レバーを操作したが荷が動かないので確認したところ、一部の安全ピンが抜けていないことが判明した。 そこで、被災者がピンを抜いたところ、スタンションが外れてワイヤロープで束ねた丸太の束（杉、直径15～25センチメートル、長さ約3メートルのものが95本、重量約5トン）が落下し、被災者が下敷きとなった。
4	高知	25.2.11 (17:20)	保健衛生業 (社会福祉施設)	72歳 (男)	交通事故 (乗用車)	事業場近くのポストに郵便物を投函するため、交差点の横断歩道を渡っていたところ、交差点に進入してきた右折乗用車にはねられた。
5	高知	25.4.17 (11:05)	窯業・土石製品製造業 (セメント・同製品製造業)	40歳 (男)	はさまれ・巻き込まれ (コンベヤー)	同僚と2人で砂や碎石をベルトコンベヤーで運搬する作業中、ベルトが滑り出したため、稼働中のベルトコンベヤーのプーリーに滑り止めの松ヤニを塗っていた際、左腕をプーリーに巻き込まれた。
6	高知	25.5.15 (5:05)	運輸業 (一般貨物自動車運送業)	28歳 (男)	交通事故 (トラック)	鮮魚を運搬する保冷車（8トン）が、急な右カーブを曲がり切れず道路左側のガードレールに接触。 電柱や信号をなぎ倒しながら横転、つぶれた運転席から救出されたが搬送先の病院で死亡。

重災 1	高 知	25.6.5 (13:30)	鉄鋼業 (鋳物業)	64歳(男) 30歳(男) 23歳(男)	高温の物との 接触 (炉)	鋳物部品の製造過程において、溶解炉内の材料（溶湯）が固まり流れなくなったため、底扉を開いて地面に残滓物を落とすところ、作業者と作業を見ていた3名が飛び散った高熱の鉄の湯玉で火傷を負った。
重災 2	高 知	25.6.29 (7:05)	その他の事業 (警備業)	53歳(男) 55歳(男) 53歳(女)	交通事故 (乗用車)	社用車を運転中、右カーブでブレーキを踏んだ時雨でスリップし、ガードレールに衝突した。
7	四 万 十	25.8.20 (15:30)	建設業 (その他の土 木 工事業)	42歳 (男)	高温の物との 接触 (高温環境)	地質ボーリング作業中に突然倒れこみ、大量に汗をかき意識もなかったため、救急車で病院へ搬送されたが、当日夜死亡した。
8	四 万 十	25.9.9 (9:20)	建設業 (道路建設工 事業)	67歳 (男)	墜落・転落 (掘削用機械)	ドラグ・ショベルを運転して幅約3メートルの林道の延伸作業を行っていたところ、突然作業道の路肩が崩壊しドラグ・ショベルごと約27メートル下の谷に転落した。
重災 3	四 万 十	25.9.30 (14:30)	保健衛生業 (社会福祉施 設)	44歳(女) 56歳(女) 52歳(女) 35歳(女)	交通事故 (乗用車)	公用車で県外出張中、赤信号に気づかず交差点内に進入したため、青信号で右方向から進行してきた相手車と衝突した。
9	四 万 十	25.10.17 (11:10)	建設業 (道路建設工 事業)	61歳 (男)	墜落・転落 (地山、岩石)	道路改良工事現場で山側法面の掘削作業中、突出した支障岩を破砕薬を用いて破砕するにあたり、ドラグ・ショベルを用いて飛散防止のため布製シートを岩に設置しようとしたところ、対象の岩の横でドラグ・ショベルの運転手に指示を行っていた被災者の方に石（約50センチメートル四方）が転がってきて、石と一緒に約13メートル下の道路面に転落した。
10	高 知	25.11.12 (9:00)	木材・木製品製 造業 (製材業)	39歳 (男)	はさまれ・巻き 込まれ (コンベヤー)	製材ラインの監視業務に就いていた被災者が、右腕をベルトコンベヤーのコンベヤーベルトとプリー（直径約40センチメートル）の間に巻き込まれた。 ベルトコンベヤーの掃除のために腕を差し入れたものと考えられる。
11	四 万 十	25.11.15 (8:30)	水産業 (漁業)	35歳 (男)	激突され (動物)	沖合に仕掛けていた大敷き網に入り込んだ体長約5.6メートルのミンククジラを捕獲するため、クジラの尻尾にロープを掛けてローラー（ウインチ）で網からクジラを引き揚げようとした際、クジラが暴れ出し、そばにいた被災者の頭部にクジラの尾びれが直撃した。
12	四 万 十	25.11.26 (13:00)	林業 (木材伐出業)	60歳 (男)	墜落・転落 (地山、岩石)	傾斜45度の斜面の現場において、伐倒木にワイヤロープを掛ける作業をしていた被災者が約34メートル転落した。

注：(1) 番号欄において、数字のみのものは死亡災害、「重災」が付されたものは重大災害（休業、不休を問わず一時に3人以上が死傷した災害）を表す。

(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。